

◆きら市民交流センター（仮称）支所棟の用途変更（案）に対する意見等について

平成30年7月10日(火)から7月20日(金)の間、市ホームページや吉良支所、吉良町公民館、横須賀ふれあいセンターに意見箱を設置して、きら市民交流センター（仮称）支所棟の用途変更（案）に対する意見を募集しました。寄せられた主な意見等及び市の考え方は以下のとおりです。

NO.	意見等	市の考え方
1	<p>市民ニーズを尊重した用途変更(案)に賛成です。ただ、この用途変更（案）は予算額が全く記述されていません。さらに、7月10日新聞報道によると多額の損失が起ると読み取れます。計画変更は、前計画より税金を少なく有効活用することが一番の目的だったのではないですか。新聞報道の金額は正しいのでしょうか。あの記事を読むとこの用途変更（案）は批判が多数あると思います。ぜひ、前計画と用途変更（案）の予算額が分かる資料を提示してください。7月20日までに提示してください。よろしくお願ひします。</p>	<p>「前計画と用途変更（案）の予算額が分かる資料を提示してください。」とご意見をいただきました。どれぐらいの費用が掛かるかは、市民の大きな関心があると考えていますが、既に建物がある程度完成している現状では、整備した部分の撤去費用や再利用できる物の検討などSPCと協議を行っていかねば費用を明確に算出することができません。また、西尾市方式PFI事業契約が施設の建設や維持管理運営を委託する包括契約であることから、支所棟のみの金額で判断するのではなく、全体の金額で判断すべきと考えています。したがって、現段階ではお示しできる資料がございませんので、ご理解をお願い致します。</p>
2	<p>フィットネススタジオ機能を廃止し、生涯学習、避難所、公民館としての利用等の機能を持たせる為の用途変更（案）に賛成致します。より多くの住民に対して、ふれあい、学習、利便、安心、安全の為の住民サービスに資するものと考えます。以下、要望を述べます。</p> <p>1. 大地震、台風、河川氾濫が心配されている中、災害時にヘリコプターの離発着出来るようなスペースを駐車場内に用意願ひします。</p> <p>2. SPCとのコミュニケーションを上手に取って、既に遅れているこの事業がすみやかに前進していただけますようお願い致します。</p>	<p>1. きら市民交流センター（仮称）支所棟（以下、「支所棟」という。）の近くに緊急時ヘリポート可能箇所（吉良中、吉田小）が指定されているため、新たにヘリポートを指定する予定はございません。</p> <p>2. SPCとの協議などは誠意を持って取り組んでいます。この事業がすみやかに前進するように最善を尽くしていきます。</p>
3	<p>調理実習室を希望します。</p>	<p>支所棟 用途変更（案）にて料理実習室を計画しています。</p>
4	<p>「多目的ホール」体操（自彊術）をするのに使用したいと考えています。</p> <p>1. 床は、絨毯、畳または一色地域交流センターの3階多目的ホールの同等の床のように膝をついても痛くない程度の柔らかさは欲しい。</p> <p>2. 自彊術は鏡を見ながら行うために壁面に鏡を設置して欲しい。できれば壁全面に鏡を設置して欲しい。</p> <p>3. 体操の時に仰向けになるポーズがあるため、天井に鏡を設置してほしい。</p> <p>4. お年寄りが多いため、手すりがあればありがたいです。</p> <p>5. 運動中に熱くなったりするため、エアコンの操作盤をつけて頂くとありがたいです。</p> <p>6. 正座ができない人のために椅子が必要です。また、出席等を取るために机が必要です。</p> <p>7. 万一の怪我を防ぐため、バリアフリーにして頂きたいです。</p> <p>8. 体操は基本裸足で行っていますが、靴はどこに置くことなのでしょう。</p>	<p>多目的ホールについて、以下の通り考えています。</p> <p>1. 軽運動に使用できるように配慮を求めています。</p> <p>2. 壁に鏡の設置を求めています。</p> <p>3. 天井に鏡を設置することで多目的に利用することに支障が生じることや鏡が落下する可能性があるため、設置することは求めていませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>4. 施設に対しては愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」などを遵守し、階段やトイレなど必要な部分に手すりを設置していくように求めています。多目的ホールは、会議、軽運動、講演会、発表会など多目的に利用することを考えており、軽運動以外の利用時に支障があるものなどは設置することができませんのでご理解をお願いします。</p> <p>5. 空気調和設備は各機能、各室の用途、使い勝手、使用時間等に配慮した空調システムを選定し、適切な室内環境の提供、維持、管理が可能な計画とすることを求めています。</p> <p>6. 多目的ホールに必要な机や椅子などを多目的ホールに隣接した倉庫に収納するように求めています。</p> <p>7. バリアフリーを求めています。</p> <p>8. 原則、下足利用とするが、部屋の利用方法などを勘案し、上足利用とする場合は下足箱などを設置することを求めています。</p>
5	<p>1階の学習スペース、音楽室、料理実習室についての意見です。</p> <p>近くにあるトイレを学習スペース側に移動して、コの字型の一つの部屋にして運動できるトレーニングルームにしてほしい。岡山にあるホワイトウェイブのトレーニングルームにあるような設備のミニ版が良いと思う。料理実習室は一色地域文化広場にある子育てプラザに充実したものがある。音楽室は新設予定のきら市民交流センター（仮称）アリーナ棟（以下、「アリーナ棟」という。）の方で予定があると思う。学習スペースも、この1階では必要性を感じない。私は2階に予定されていたフィットネススタジオ機能を待ち望んでいたが、縮小されても良いので1階にトレーニング機能があればよいと思う。近くにある民間のフィットネスは女性専用なので一般高齢者から若者まで広く活用できる運動施設がよりニーズがあると思う。アリーナ棟の施設変更内容が示されて無い今の段階では、支所棟のみを判断するのは難しい面が多いと思う。</p>	<p>この用途変更（案）は、アリーナ棟で計画していた音楽室などの貸室や吉良中学校にて計画されていた「生涯学習機能」を支所棟に計画するものです。</p> <p>また、「トレーニングルーム」については、その必要性を含めて、アリーナ棟で検討していきます。</p>
6	<p>1. 1階風除室から館内に入っすぐ（約3.5m）和室の壁が建ち、折角の当施設を利用する人達へ第一印象として圧迫感を与えるのではないのでしょうか。この規模の公共施設の導入部としては、それなりの広さと開放感を与え、かつ光庭を最大限活かした空間計画をするべきだと思います。まずもって、和室を他の場所に移せないか再検討すべきと考えます。そのために、以下の見直しや検証を是非お願いします。</p> <p>(1) 前計画に比べ、用途変更（案）は倉庫部分が増えていることを見直す。</p> <p>(2) 倉庫利用の再検証。（階高約5mを考慮した多段式棚等の検討）</p> <p>2. 和室を計画した部分には、用途変更（案）に記されているように「誰もが気軽に使えるワクワク感いっぱいの市民交流の場」として、情報機能を備えたフリースペースを設け、そのフリースペースにソファ・テーブル等を配置して利用する多世代の人が多目的に使える場としたらどうでしょうか。空間的にも光庭の効果を十分に館内に取り込むことにより、施設に開放感をもたらすことにも繋がると思います。</p> <p>1において、倉庫見直しができない場合の和室移転先として、以下の案としてはどうでしょうか。</p> <p>(1) 学習スペースをこの多目的フリースペースの一部に設け、和室を用途変更（案）イメージ図における学習スペースに和室を設ける。</p> <p>(2) 閉庁時は支所事務室をカウンター付近でシャッターにて区画をし、吉良支所と吉良町公民館（仮称）の1階トイレを1か所とし、用途変更（案）イメージ図の生涯学習機能の1階トイレに和室を設ける。</p>	<p>1. 支所棟 用途変更（案）イメージ図は、文章だけで市民に意見を聴取するにはわかりにくいと考えて作成させて頂きました。市民からの意見を考慮し業務要求水準書変更（案）を作成してSPCと協議を行います。その後、SPCより企画提案を行って頂く予定をしています。SPCからより良い提案がされた場合、変更することがあることをご了承ください。</p> <p>(1) 前計画に比べて、倉庫部分が増えているのは、フィットネススタジオ機能部分を生涯学習機能に用途変更することにより、必要な机、椅子、演台、簡易ステージなどの多くの備品を収納する必要が生じたためです。</p> <p>(2) 高い位置に備品等を収納することは、落下の危険があるために利用者等の安全性を考慮する必要があります。利用者が利用しやすいように配慮したいと考えていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>2. 風除室入って、南に吉良町公民館（仮称）のロビーとなっており、ソファ・テーブル等を求めています。また、風除室付近には、訪問者が親しめるポケットパーク機能を求めています。支所棟においては、ほぼ建物の外観が完成しており、このポケットパークに面した外壁はカーテンウォールとなっており、施設に開放感をもたらしていると考えています。</p> <p>上記1と回答同じ。</p>

NO.	意見等	市の考え方
6	<p>3. 施設配置計画並びに敷地内動線計画に関して</p> <p>(1) 要求水準に示されている内容からすると、施設配置計画並びに敷地内動線計画は要求から著しく逸脱していると思います。道路から駐車場及び駐輪場、そこから玄関までの動線をわかり易くすること。利用者が利用しやすい駐車場の配置を云々、天候の影響を最小限に利用者が施設利用できる駐車場の配置云々はとても実現できているとは思えません。</p> <p>(2) 今となっては無理な話とは思いますが、このような要求水準が当初から明確に示されていれば、敷地の利用計画は全く違ったものになったのではないのでしょうか。</p> <p>4. 1階 職員トイレが通用口職員廊下に計画されていますが、今の時代、男女別にするべきではないでしょうか。例えば、通用口付近にある段下の倉庫をもう一つのトイレスペースに使えませんか。</p> <p>5. 家具、什器等の備品は現在使用されているものをできる限り再利用すべきではないでしょうか。</p> <p>6. この用途変更(案)に関して意見を求めた団体、グループ、個人、役所内関係部署をご教示ください。(日付、場所含む)</p> <p>7. 「SPC(特別目的会社)の提案により、変更される場合があります。」とは、具体的にどのようなケースを想定していますか。</p> <p>8. 外壁はサッシを含め完成状態にあります。部屋の用途を考えるうえで新たに窓を設けるなど、外壁の一部改修手直しは考えていますか。</p> <p>9. 1階の料理実習室など前計画に於いて浴室であった部分の床は打設済のスラブを撤去し新規にスラブの打ち直しをしますか。</p>	<p>3. 交差点を中心とする3つの敷地(支所棟、アリーナ棟、西側駐車場)が、建物とポケットパークの配置によって一体的な交流ゾーンとなるように計画しています。そのため、支所棟は道路からの視認性が良い北側配置となっています。</p> <p>(1) 道路に面して玄関が分かりやすく配置されているため、駐車場及び駐輪場から迷うことなく行き着くことができる計画となっています。また、玄関に至るスロープの始まり地点から、上部3mの持ち出し庇を設けることで雨の影響を軽減する計画をしています。</p> <p>(2) ご意見として承ります。</p> <p>4. 職員用トイレは、利用者と同じラウンジ横のトイレを利用する計画をしています。通用口付近のトイレは、主として警備員及び夜間・休日に各種事務手続き等を行う利用者が利用する目的で計画しています。</p> <p>5. 家具、什器等の備品は現在使用されているものをできる限り再利用するように考えていますが、吉良町公民館にある机、椅子などは古く、また、長期間利用することを考えると新たに購入する必要もあることをご理解ください。</p> <p>6. 用途変更(案)を策定するにあたり意見を求めたものは以下のとおりです。ただし、西尾市方式PFI事業 検証報告書・見直し方針作成時のものは、省略しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月5日から13日 支所棟のフィットネススタジオ機能部分の活用について、市役所全課に対して照会。 ・平成30年4月20日～5月8日 支所棟のフィットネススタジオ機能部分の活用について意見があった課及び防災倉庫部分の関係課に対してヒアリング。 <p>ヒアリング対象課：健康課、総務課、家庭児童支援課、長寿課、土木課、スポーツ課、生涯学習課、文化振興課、河川港湾課、危機管理課、消防本部、ごみ減量課 環境事業所、地域支援協働課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月6日 用途変更の意見交換会を吉良町公民館にて開催(西尾市吉良地域文化協会、サークル吉良、kiraまちづくり応援隊はじとび)。 ・平成30年6月20日 用途変更の意見交換会を吉良町公民館にて開催(西尾市吉良地域文化協会、サークル吉良、kiraまちづくり応援隊はじとび)。 ・平成30年6月20日 支所棟における業務要求水準書(変更案)の作成に関する会議(生涯学習課、吉良支所、土木課、河川港湾課、危機管理課、消防本部、下水道整備課、資産経営戦略課、企画政策課PFI事業検証室)。 ・平成30年7月4日 用途変更の意見交換会を吉良町公民館にて開催(西尾市吉良地域文化協会)。 ・平成30年7月4日 支所棟における業務要求水準書(変更案)の作成に関する会議(生涯学習課、吉良支所、土木課、河川港湾課、危機管理課、消防本部、下水道整備課、資産経営戦略課、企画政策課PFI事業検証室)。 ・平成30年7月8日 用途変更の意見交換会(吉良町公民館利用団体 16団体)。 <p>7. 支所棟 用途変更(案)イメージ図は、文章だけで市民に意見を伺うにはわかりにくいと考えて作成しています。市民からの意見を参考に業務要求水準書変更(案)を作成してSPCと協議を行います。その後、SPCより企画提案を行って頂く予定をしていますので、SPCからより良い提案がされた場合には、変更することがあることをご承ください。</p> <p>8. 窓を設けるための外壁の一部改修などは、今後、SPCと協議を行っていく中で検討することになります。</p> <p>9. 浴室であった部分の床の改修方法などについても、今後、SPCと協議を行っていく中で検討することになります。</p>
7	<p>生涯学習の場として検討していただけることに対し感謝申し上げます。大賛成です。</p> <p>私は手話サークル「虹」で学習や活動をしています。</p> <p>手話サークル虹は今年で創立22年目になります。現在、西尾市シルバー人材センターみなみ支所「吉良野外趣味活動施設」のふれあいルームを毎週木曜日の午後7時30分から8時50分まで間借りしています。</p> <p>以前は吉良保健センターを使用していたのですが、サークル活動時間が夜間ということで使用不可となりました。</p> <p>そこで、支所棟が市民の活動の拠点としていただけるのであれば、私たちの手話サークル虹も利用できる部屋を希望いたします。</p> <p>1. 多目的ホールと複数の部屋(20名程度が入ることのできる部屋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体が同時に複数組が集うことができる。 2. ロッカーを完備した部屋 ・各団体が拠点にできる。 3. 部屋の利用料無料 ・年配の人たちも交流の場が必要です。金銭の負担が少なければ施設も利用しやすくなります。子どもからお年寄りまで気楽にセンターを利用できるようにお願いします。 <p>※手話サークル虹は福祉団体として無料で部屋を借りています。今後も無料の継続をお願いいたします。</p>	<p>1. 多目的ホールや会議室などが利用ができます。</p> <p>2. 公民館やふれあいセンターなどの生涯学習施設において、管理上支障があるために各団体の専用ロッカーなどを設置していませんのでご理解をお願いします。</p> <p>3. 支所棟の貸室の利用料金は、他のふれあいセンターと同様の料金設定とすることを考えております。</p>
8	<p>前計画と運営経費が安いのが良かった。今のやり方は旧市長と同じだ。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
9	<p>1. 今時、料理実習室なんて、利用しません。これまでも、旧勤労青少年ホームや青年の家などにあったが、ほとんど利用者がいないために会議室に転用されています。もっと、各施設の事業を確認して計画すること。</p> <p>2. 市民の意見を聞かずに案を出すのは、いままでと何ら変わらない。</p> <p>3. 健康増進の施設が欲しい。</p> <p>4. 新聞で見ましたが、今後の運営費が前計画より倍もかかるのは納得がいかない。</p>	<p>1. 料理実習室は、利用率の向上につながる魅力的な講座を行うように求めていきます。「青年の家」と「働く婦人の家」は、「中央ふれあいセンター」と施設名称は変更していますが、現在も料理室は利用できます。</p> <p>2. 用途変更(案)は、吉良町公民館の利用団体や市民から意見聴取のために作成しました。今回寄せられた意見を参考に、支所棟の業務要求水準書変更(案)を作成し、SPCと協議を行っていく計画をしていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>3. 支所棟は、多目的ホールや会議室にて、軽運動が行えるように配慮を求めていきます。また、アリーナ棟においても、健康増進を目的とした機能を検討していこうと考えていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>4. ご意見として承ります。</p>

NO.	意見等	市の考え方
10	<p>1. 支所棟の機能を公民館機能だけに変更するのは賛成できません。これまでと変わらないということは集客数、集客年齢層も変わらないということではないでしょうか。公民館機能だけでは10年、30年先を考えると不安です。大変なお金と時間をかけて造るので、新しい事を取り入れるべきと考えます。そこで、健康寿命を延ばすための拠点づくりを希望します。</p> <p>2. 公民館ではなく市民交流センターとし、民間の企画力、PR力で多彩な講座、教室を開き、集客につながるのではないのでしょうか。</p> <p>3. 介護予防は喫緊の課題です。民間とうまく折り合いをつけ、1人でも多くの方が利用できる施設となることを切望します。民間＋長寿課＋市民が力をあわせれば、介護予防力はUPするのでは？期待しています。</p> <p>4. 調理室：シンクの位置をI型とし、中央にテーブルを置き、調理教室の他に水墨画、絵手紙等の教室も開けるようにする。</p> <p>5. 多目的ホール：鏡と手すりを付けて頂きたい。仮設舞台は高額になるのであれば、要らないです。そのお金をアリーナ棟へまわしてほしいです。</p>	<p>1. 支所棟では、多目的ホールや会議室にて、軽運動を行えるように配慮を求めることで健康寿命を延ばすための活動も行えるように計画しています。また、アリーナ棟においても健康増進に寄与できる施設の検討をしていきたいと考えています。</p> <p>2. 支所棟の運営をSPCに依頼することで、民間の企画力、PR力で多彩な講座を実施するように求めています。</p> <p>3. 高齢者のみではなく、多世代の方が利用できるように計画していきたいと考えています。</p> <p>4. 料理実習室については、調理を主とした部屋として計画しており、水墨画や絵手紙等は他の部屋を利用いただければと考えています。</p> <p>5. 多目的ホールの壁面に鏡の設置を求めています。会議、軽運動、講演会、発表会など多目的に利用することを考えていることから、軽運動以外の利用時に支障があるものなどは設置することができませんのでご理解をお願いします。</p>
11	<p>支所棟は避難所機能がないと聞きました。自家発電装置などの不安の声があるなら1つ1つ丁寧に解決してください。</p> <p>アリーナ棟では、津波避難できるものを造ってください。支所棟が完成してから造り出すとお聞きしましたが、解体したらすぐ着工はできないですか。</p>	<p>西尾市では、「指定避難所」を長期的な避難生活を送る施設として指定しています。支所棟付近の地震及び風水害等災害時の指定避難所は、荻原小学校と吉田小学校となっています。津波災害時の指定避難所は、長期的な避難生活を送ることが困難であるため、浸水想定区域内での指定は行っておりません。</p> <p>津波の際は、より早く、より遠く、より高くなる浸水想定区域外へ避難することが、津波から命を守るための原則ですが、万が一逃げ遅れたり、身体が不自由等の理由で遠くまで逃げるのが困難な場合に緊急的に避難して津波から身を守ることができる施設を「津波一時待避所」としています。</p> <p>支所棟は、地震時、風水害等及び津波災害時の指定避難所としては計画していませんが、津波一時待避所として指定する予定です。自家発電装置の電力は、電力供給の途絶時に誘導設備や消火設備などの防災設備、吉良支所における最低限の機能維持に必要な設備及び吉良町公民館（仮称）の最低限の行動ができるような照明設備などに供給することを求めています。</p> <p>アリーナ棟においても、津波時の津波浸水想定区域内になりますので、指定避難所としてではなく、津波一時待避所を検討していきます。支所棟に吉良支所及び吉良町公民館の機能移転ができた後に、吉良支所及び吉良町公民館を解体し、アリーナ棟の建設を行っていききたいと考えています。</p>
12	<p>1. 「西尾市方式PFI事業見直し方針」は、今回の市長選挙の争点であったことから、この事は西尾市長の総意と考えます。解除条項のない契約は、受注者にとって、とても有利な契約と思います。逆に言うと、お金を出す市民がとても不利な契約と思います。このような状況では市からの用途変更の申入れはとても大変ですが、市民の為になるものを作ってください。</p> <p>この契約を追認した議会の議員を選出した市民に責任もありますが、方針が決まった以上、エリアプラン西尾の方々にも現実を知って理解していただき、もっと協力的になってほしいです。「きら市民交流センター（仮称）」の運営や維持管理をSPCが行うのであれば、SPCは、利益が減るだけのことであり、損はすることではないと思います。ですから、もっと謙虚な姿勢で対応するように伝えて頂けませんでしょうか。</p> <p>2. 市の提供する備品は、新品でなく、今ある市の備品で対応して経費削減に努めてほしい（職員の机等）</p>	<p>1. ご意見として承ります。</p> <p>2. 家具、什器等の備品は、現在使用されているものをできる限り再利用するように考えていますが、吉良町公民館にある机、椅子などは古く、また、長期間利用することを考えると新たに購入する必要があることをご理解ください。</p>